

第3分科会第4回会議の開催について（報告）

第3分科会第4回会議が、下記のとおり、開催されました。

日 時 平成24年7月10日（火）

午後1時00分から午後6時15分まで

場 所 東京地方検察庁総務部会議室

出席者 松本恒雄分科会長

鎌田薫部会長

内田貴委員，岡正晶委員，中井康之委員，三上徹委員

沖野眞已幹事，高須順一幹事，筒井健夫幹事，深山雅也幹事，山
野目章夫幹事，山本敬三幹事

新井吐夢関係官，川嶋知正関係官，金洪周関係官，坂庭正将関係
官，笹井朋昭関係官，松尾博憲関係官

議 題 以下のとおり

- 1 「債務者の行為準則の整備」（部会資料37第1，2(3)）
- 2 「債権譲渡と相殺の抗弁」（部会資料37第1，3(2)）
- 3 「譲渡人の地位の変動に伴う将来債権譲渡の効力の限界」（部会資料37第1，4(3)）
- 4 「債権債務関係における信義則の具体化」（部会資料41第1，4）

※ 以下の論点については、後日審議されることとされた。

- ・ 「契約交渉の不当破棄」（部会資料41第2，1）
- ・ 「契約締結過程における説明義務・情報提供義務」（部会資料41第2，2）
- ・ 「契約交渉等に関与させた第三者の行為による交渉当事者の責任」（部会資料41第2，3）
- ・ 「申込者の死亡又は行為能力の喪失」（部会資料41第3，6）